

定期A類

《県外等の委託医療機関以外での定期予防接種（乳幼児・学童期）を希望される方へ》

接種料金は、一旦全額自己負担していただき、後日、子育て世代包括支援課で払戻しの手続きをおこなってください。（当該年度に宗像医師会と契約している単価を払い戻しの上限度です。負担した全額が払戻しされないことがあります。接種額と比べて安価額での払戻しになります。）

【 事務手続きの流れ 】

<p>① 依頼書の 交付申請 ※郵送での手続き も可能です。</p>	<p>申請書に必要事項を記入、下記提出先まで提出します。 《依頼書の交付申請に必要なもの》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定期 A 類予防接種依頼書交付申請書 ・ 申請者の本人確認書類（コピー） ・ 母子健康手帳(名前、生年月日、全ての予防接種ページコピー)
<p>② 依頼書等の 郵送</p>	<p>後日、子育て世代包括支援課から依頼書と払戻し用請求書など必要書類を郵送します。 (依頼書交付申請書の提出から最短 1 週間程度かかります。)</p>
<p>③ 接種</p>	<p>依頼書、予診票（福津市から自宅へ郵送済のもの）、母子健康手帳等を持って、医療機関にて接種してください。<u>一旦医療機関の窓口で全額自己負担をお願いします。</u> ※接種できなかった場合は依頼書を福津市へ戻していただきますので払戻し申請の際にお知らせください。</p>
<p>④ 助成金交付 申請・請求 ※郵送での手続き も可能です。</p>	<p><u>接種後6か月以内に払戻しの申請手続きをおこなってください。</u> (窓口での申請か郵送での申請が可能です。)</p> <p>《払戻し申請に必要なもの》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 福津市予防接種費用助成金交付申請書（原本） ・ 福津市予防接種費用助成金交付請求書（原本） ・ 申請者（請求者）名義の通帳のコピー (銀行名、支店名、店番、口座番号がわかるページをコピー) ・ 申請者（請求者）の印鑑（請求書に押印するため） ・ 申請者の本人確認書類（コピー） <p>* <u>予防接種済証もしくは予診票の写し（コピー可）</u></p> <p>* <u>領収書（原本）</u> ※領収書はお返しできませんので、念のためコピーをとっておいてください。</p> <p>《*印のものは医療機関で必ず貰ってきてください。》</p> <div data-bbox="1141 1211 1385 1346" style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>請求書には必ず 印鑑を押してく ださい。</p> </div>
<p>⑤ 払戻し</p>	<p>指定口座への振込による払戻しを行います。 (振込まで最短 1 か月程度かかります。)</p>

【提出・お問い合わせ先】

〒811-3293 福津市中央1丁目1-1
 福津市子育て世代包括支援課（市役所本館1階6番窓口）
 TEL：0940-34-3352 FAX：0940-42-6939
 E-mail：hokenshi@city.fukutsu.lg.jp